

西

～にし～

Good News

■八王子北高等学校 「交通安全講話の実施について」(安全(交通))

中間考査最終日の5月24日(金)、交通安全講話を生活指導部主催で行いました。本校は、交通不便校で9割近くの生徒が自転車通学しており、自転車の安全運転への意識を高める目的とヘルメット着用が must (しなければならない) であることへの意識付けとして、警視庁八王子警察署交通総務課の伊藤様を迎えて自転車事故を中心に講話をしていただきました。前半は実際に起こった2件の自転車交通事故の動画を視聴し、自転車事故の怖さを改めて認識する良い機会となりました。後半は令和4年11月1日に改正された「自転車安全利用五則」に絡めてお話しをしていただきました。



1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者優先 止むを得ず歩道を走行する場合は、歩行者優先が原則で、いつでも停車できる徐行で車道側を走行すること。歩行者を避けてジグザグ走行したり、スピードを出したりすることのないよう注意すること。**2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認** 交通事故が最も多い場所が交差点であるため、十分に安全確認して走行すること。**3 夜間はライトを点灯** 無灯火での運転は言語道断であり、車の運転者から見えるように反射板や反射シールなどを利用すること。**4 飲酒運転は禁止** 自転車も「車両」扱いです。**5 ヘルメット着用** 令和5年4月1日より自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったこと。事故を起こしたときにヘルメット着用しているか否かで、致命傷になる頭部損傷のリスクが全く違うため、正しく着用することを必須として意識すること。ヘルメット着用の啓発活動として、先週の木曜日に署員が、校門でパンフレットを配りました。

最後に、事故を起こしてしまった方々は「自分が事故を起こすとは思わなかった。」と口を揃えて言います。「自分は事故を起こさないだろう。」という慢心こそが危険です。また、「ヘッドホンやイヤホンをしながら、スマホの画面を見ながら、傘をさしながらなどの、『ながら運転』は注意力散漫に繋がりますので、絶対に止めてください。」という言葉で講話が締めくくられました。



本校では、この講話をきっかけに、引き続き、生活指導部中心に学校全体で生徒の自転車交通安全指導に取り組んでまいります。

(生活指導部主任 早尾 浩聡)

配信済みのGood Newsは、以下の掲示板から御覧になれます。

通常版【[令和6年度GoodNews](#)】【[令和5年度GoodNews](#)】【[令和4年度GoodNews](#)】【[令和3年度GoodNews](#)】
特集号【[令和5年度特集号](#)】【[令和4年度特集号](#)】